

## 函館市民体育館整備基本構想（案）に対するパブリックコメント手続の実施結果について

案 件 名	函館市民体育館整備基本構想（案）
募 集 期 間	平成22年6月1日（火）～6月30日（水）
担 当 課	教育委員会生涯学習部スポーツ振興課
意見提出者数	個人 6人（持参1人，郵送3人，E-mail 2人）

### ○函館市民体育館整備基本構想（案）に対する意見

意見の概要		市の考え方
1	<p><b>○構想全般</b>                      建設計画が先にありきではないですか。</p>	<p>現市民体育館は、これまで本市の屋内スポーツ活動の拠点として、その役割を担ってきましたが、建設から既に35年を経過し、市民の皆様から機能の充実と施設の老朽化に対応した整備が求められていることから、このたびの構想（案）の作成に至ったところであります。</p>
2	<p>人口減の函館市に大規模な施設の必要性はありますか。</p>	<p>現在、曜日毎に競技場を数面に区分し、利用種目を限定して個人利用に供している状況にあることや、競技団体などから国際・全国・全道大会などの大規模なスポーツ大会などが開催できる体育館の整備が求められていることから、市として、他都市の施設なども参考にしながら、整備内容などについて、構想（案）としてとりまとめたところであります。今後、将来にわたって子どもからお年寄りまで広く市民がスポーツや健康づくりに親しめる施設の確保や本市の競技力の向上、開催誘致による経済効果などといった観点から、その必要性があるものと考え、施設内容や規模等について、さらに検討していきたいと考えております。</p>
3	<p><b>○立地場所</b>                      西部地区の活性化および駐車場の確保の観点から、緑の島に建設することが最適と考えます。</p>	<p>「函館市民体育館のあり方検討懇話会」の提言内容も踏まえ、総合的に判断した結果、立地場所については、広い駐車スペースの確保は難しいものの、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の利便性が高く、子どもからお年寄りまで市民が利用しやすい場所にあること</li> <li>・函館空港や湯の川温泉に近接しているため、スポーツコンベンションの誘致に優位であること</li> <li>・メインアリーナを増築して、既存の施設をサブアリーナ等として利用して一体的に活用することにより、体育館を新築する場合と比較して、事業費の縮減を図ることができること</li> </ul> <p>などから、現在地において整備するものであります。</p>
4	<p>空港や湯の川温泉街が近接している現在地に増築することに賛成であります。</p>	

意見の概要	市の考え方
<p>5 <b>○景観・空間</b>  道道の電車通りぎりぎりまで張り出すことになるが、景観的に圧迫感を与えることにならないか。圧迫感が予想される電車側の高さはどのくらいになるのか。  地球的な環境悪化に伴うことで発生が予見される災害時における周囲の空間が十分に確保されるのか。建築当初のデスクワークでは考えられないような実際の必要空間が生じることがあるが、それらが充分考慮されているのか。</p>	<p>構想（案）については、メインアリーナを既存施設の電車通り側に増築することとしており、今後、基本計画や設計段階において、圧迫感の軽減など周辺環境や空間の確保などといったことも検討し配慮していきたいと考えております。  また、メインアリーナの高さにつきましては、現体育館と同程度の高さになるのではないかと考えておりますが、今後の設計段階で詳細について検討していきたいと考えております。</p>
<p>6 <b>○駐車場</b>  現在地では駐車場が不足であることから、駐車場を広く取れる場所に建設するなど、大幅に駐車台数を増やすべきと思う。</p>	<p>駐車場につきましては、現在、体育館と市民会館の駐車場を合わせて約200台となっておりますが、市としても駐車台数が不足であることは承知しております。構想では、より多くの駐車台数を確保するため、市民会館側駐車場を立体式とし、約300台としたところでありましたが、敷地の問題からまだ充分とはいえないところでもあります。  今後、大規模な大会やイベントの開催時につきましては、近隣の公共施設などの駐車場の活用とシャトルバスとの組み合わせなどの検討が必要なものと考えております。  なお、立地場所につきましては、「3および4の市の考え方」にお示ししておりますとおり、交通機関の利便性やコンベンション誘致への優位性、現体育館との一体的活用による合理性などから、現在地における増築整備と考えるとところであります。</p>
<p>7 <b>○設計内容</b>  建築設計に当たっては、将来起こり得ることが予想される異常気象による水害や震災等による災害に対応できる内容になっているのか。</p>	<p>建設にあたっては、現行の建築基準法などにに基づくことはもとより、現体育館につきましても、今年度、耐震診断調査を実施し、この調査結果に基づき、現行の基準を満たした改修を実施することとしており、準拠点避難所としての機能についても配慮していきたいと考えております。</p>
<p>8 <b>○事業費</b>  合併特例債以外の函館市の持ち出し費用はいくらですか。</p>	<p>市民体育館整備にあたっては、市の財政負担の軽減を図るため、合併特例債の活用を考えております。合併特例債の活用により、対象となる事業費の95%の起債（借入金）の充当が可能となり、その償還金・償還利息の70%分については、国の交付税措置がされることとなります。このようなことから、建設事業費にかかる市の実質負担は、1/3程度になるものであります。</p>
<p>9 <b>○湯川公園</b>  市内唯一の平地における公園としての利用価値が損なわれないか。</p>	<p>メインアリーナおよび立体駐車場を新築することにより、公園部分を一部廃止することになるものと考えておりますが、公園機能が確保されるよう、今後、関係機関と協議していきたいと考えております。</p>

意見の概要		市の考え方
10	<p><b>○その他</b></p> <p>使用料を値上げせず、現行料金を維持していただきたい。</p>	<p>市民体育館の使用料につきましては、整備後におきましても、市民の皆様の負担につながらないよう努めていきたいと考えておりますが、具体については、今後、検討していきたいと考えております。</p>
11	<p>子どもの健全育成が求められている現在、精神が安定しない青少年に必要と思えない団体にも貸与することになるのか。また青少年の健全発達の弊害になると思われるイベントの入場観覧を子どもたちに許可する方針なのか。場内での破壊行為を制限できるのか。</p> <p>利用料収入を確保するために、望まれない非合法団体への対策は充分か。</p>	<p>団体やイベントの開催など施設の利用等につきましては、これまで同様、条例等に基づき、秩序の保持等に努めていきたいと考えております。</p>
12	<p>建築目的と利用対象者は、函館市民が対象なのか。市民利用が最優先されるものであることを明示すること。</p>	<p>このたびの市民体育館の整備は、将来にわたって子どもからお年寄りまで広く市民がスポーツや健康づくりに親しみ、各種スポーツ大会などが開催されるスポーツ活動全般にわたる拠点施設として整備するものであります。なお、具体的な利用のあり方などにつきましては、今後、基本計画や基本設計を策定するなかで、検討していきたいと考えております。</p>
13	<p>災害時の避難施設としての利用のほかに、災害時の必要物品を保管する機能が確保されているか。(地下に物品の保管庫などのスペース)</p>	<p>災害時の非常用物品等につきましては、現在、市役所本庁舎や各支所、一部の学校等に保管しておりますが、今後、基本計画等を策定していくなかで、防災担当部局と協議していきたいと考えております。</p>
意見等を考慮した結果の修正案		意見による修正はありません。
結果の配布場所		教育委員会生涯学習部スポーツ振興課（市役所本庁舎5階）
お問い合わせ先		教育委員会生涯学習部スポーツ振興課 TEL 0138-21-3575 FAX 0138-27-7217